



Natural Capital

自然資本

三井住友トラスト・グループのエコ・トラステーション

「環境(エコ)の問題に対し、信託(トラスト)の機能を活用して解決(ソリューション)に貢献していく」という趣旨から、環境金融事業を「エコ・トラステーション」と名付けて、問題解決型の商品・サービスを開発・提供しています。

信託銀行ならではの機能を
活用したソリューション

エネルギー
効率化の支援
(再生エネ、省エネ)

環境配慮企業
への投資
(責任投資)

環境配慮企業
への融資
(環境格付融資)

自然資本
(生物多様性)の
価値評価

スマートシティ
プロジェクトへの
サポート

不動産の
環境配慮への
サポート

**ECO
Trustution**
エコ・トラステーション

編集方針

2014年度のCSRレポートは、前回同様フルレポート、ダイジェスト版および「気候変動」「自然資本」「責任投資」「環境不動産」の各特集冊子により構成致します。読者の方に、当グループが特に積極的に行っている取り組みについて、より理解を深めていただくため、各特集冊子と、フルレポートのダイジェスト版を発行致します。当グループのその他のCSRへの取り組みについては、ウェブサイトに掲載致します。

ウェブサイトURL: <http://www.smtb.jp/csr/>

※当冊子は、三井住友信託銀行を中心としたグループの事業を紹介しています。

自然資本 CONTENTS

計り知れないほどの恩恵をもたらす自然資本	2	ステークホルダーとの連携	16
自然資本とは	3	NGOとの協働	17
日本における自然資本の意義	4	自然資本に対する負荷軽減の取り組み	18
三井住友トラスト・グループの 自然資本の取り組み方針	6	国内外におけるリーダーシップ	19
金融機能を生かした自然資本への取り組み	8	生きものをまもる取り組み	20
自然資本研究会	9	生きもの応援活動	21
融資における取り組み	10	自然資本をまもるWith You活動	23
資産運用における取り組み（責任投資）	12	外部からの評価	25
不動産と自然資本	14		
公益信託	15		

計り知れないほどの恩恵をもたらす自然資本

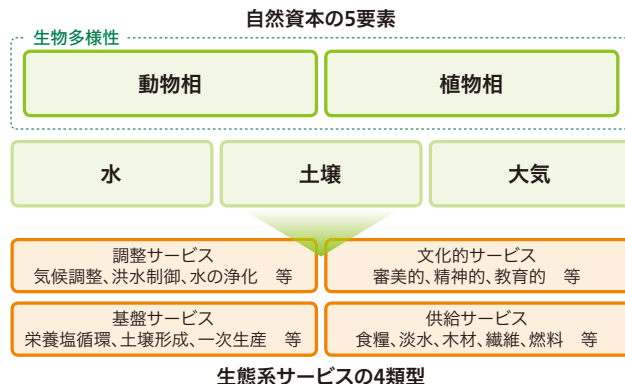


自然資本とは

自然資本から受ける恩恵

自然資本は、多様な生物(植物相、動物相)と、それらを育む水、土壌、大気など、地球の自然財産を要素として構成されています。私たち人間の生活は、自然資本に起因する生態系サービスの4類型(調整サービス、文化的サービス、基盤サービス、供給サービス)によって成り立ち、そこから計り知れないほどのさまざまな恩恵を受けています。

例えば、我が国では、平成25年度において、全国の湿原から得られる生態系サービスの経済価値は約8,391～9,711億円、干潟からは約6,103億円と試算されました。



統合報告における自然資本の位置付け

自然資本は非財務情報開示の新しい潮流である統合報告においても、組織が価値創造の際に依拠する六つの資本の一つと位置付けられており、「組織の過去、現在、将来の成功の基礎となる物・サービスを提供する全ての再生可能および再生不可能な環境資源およびプロセス」と定義され、空気、水、土地、鉱物および森林、生物多様性、生態系の健全性が含まれると整理されています。



日本における自然資本の意義

国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)などが進めているE-RISC(Environmental Risk in Sovereign Credit Analysis) プロジェクトは、環境リスクと国の信用リスク(信用格付)を統合し、国債の評価につなげていくことを目指す研究ですが、そこで環境リスクの長期・中期・短期の影響を以下のように整理しています。

短期リスク	中期リスク	長期リスク
5年まで	5-10年	10-25年
国際商品取引市場における 想定外の変化	自然資源の過度な使用による 累積的な環境悪化	二酸化炭素の排出 (ゆっくりで、より長期的)
商品価格の変動や供給遮断に対するエ クスポートジャー	自然資源(土壌、穀物、魚等)の生産力の 低下がもたらす商品の生産量の低下	カーボン価格・課税や気候変動の影響に 対するエクスポートジャー

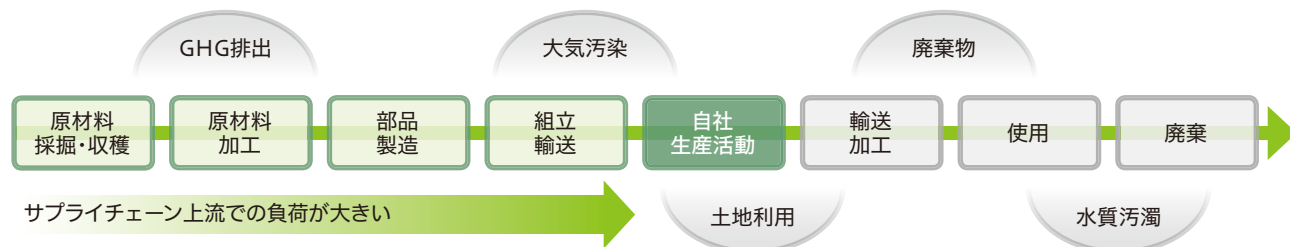
出所: A New Angle on Sovereign Credit Risk

南北に長く海に囲まれ多様な生物が生息する日本が、貴重な自然資本を守らなければならないことは言うまでもありません。他方、この表から、特に短期・中期のリスクは自然資源の輸入に関わるものであり、自然資本のリスクと捉えることができます。

E-RISCでは日本やブラジル、フランスなどを事例として取り上げ、このリスクの簡便な定量化を試みています。資源を海外に頼る日本は自然資源を自らの生産力を大きく上回って消費しており、短期・中期リスクが他国に比較して高く、その結果、国としての信用力にマイナスの影響を与えていることが指摘されています。

このことは、日本が海外の自然資本であっても、その持続可能な活用に取り組まなければ、自国のリスクとして跳ね返ってくることを意味します。

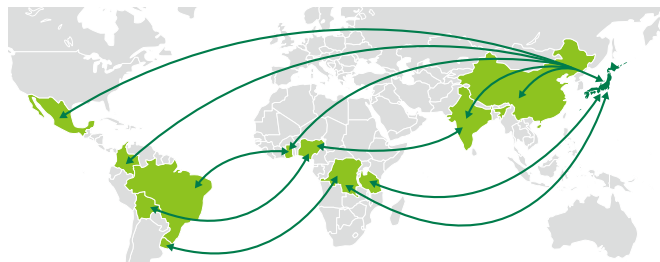
日本企業にとっての自然資本の意義



現代社会のサプライチェーンは地球規模でかつ複雑な流れで構成されており、自社事業に起因する自然資本に対する負荷が生産地、消費地のみならず、サプライチェーンを通じてグローバルに波及しています。

自然資本に関するリスクは多数ありますが、資源採取から調達までのサプライチェーンの上流での自然資本に対する影響が大きく、直接管理できない二次、三次のサプライヤーが隠れたリスクを抱えているケースもあります。

原材料の調達を海外に依存している日本企業にとって、特に調達リスクはビジネスモデルや日常業務の継続性に影響する重要なリスクです。この自然資本に関連するリスクを回避、低減するためにはサプライチェーン全体でのリスクマネジメントが必要となります。



自然資本に関連するリスク

調達リスク	枯渇リスク	資源の枯渇、収穫の減少で必要な原材料が確保できなくなるリスク(品質劣化、代替品がない場合を含む)
	規制リスク	購入、入手、排出していたモノに規制が加えられるリスク
	価格リスク	低廉、無償で入手していた資源(水など)や排出していたモノ(CO ₂ など)に価格がついたり、コストアップするリスク
	汚染リスク	事故などに起因する環境汚染やその影響により広範囲な対応を迫られたり、巨額な賠償を求められるリスク
	評判リスク	管理・監督が及ばないサプライヤーが現地で社会問題や人権問題を引き起こし自社の評判を低下させるリスク

三井住友トラスト・グループの自然資本の取り組み方針

自然資本宣言

三井住友トラスト・ホールディングスは、2012年6月にリオデジャネイロで開催された「国連持続可能な開発会議(リオ+20)」において国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「自然資本宣言(The Natural Capital Declaration)」に署名しました。三井住友トラスト・ホールディングスは国内で唯一の署名金融機関です。



自然資本宣言における金融機関のコミットメント(抜粋)

ローン、投資、保険ポリシーなどあらゆる金融商品・サービスの意志決定プロセスに自然資本という考え方を統合する場合の方法論開発を支援する。

- (a) 投資先企業の短期、中期、長期的成長の予測におけるESG(環境、社会、ガバナンス)リスク分析に、自然資本の考え方を取り入れることで、債券や株式の評価に全体的アプローチを適用する。
- (b) コモディティを含む、自然資本に直接的あるいはサプライチェーンを通じて間接的に多大な影響を与える特定セクターのクレジットポリシーに、自然資本を評価する考え方を体系的に取り入れる。

三井住友トラスト・ホールディングスの生物多様性保全行動指針

1. **生物多様性の保全に向けた取り組み・支援の実施**: 私たちは、希少種や在来種の保護などに積極的に取り組むとともに、企業市民の一員として、生物多様性の保全に向けた活動の支援に努めます。
2. **商品・サービスの提供**: 私たちは、生態系に対する適切な経済的、社会的評価を行い金融機能を通じた生物資源の持続可能な利用の促進など、生物多様性の保全に資する商品・サービスの開発・提供に努めます。
3. **ステークホルダーとの協働**: 私たちは、ステークホルダーと対話・協働し、生物多様性の保全に努めます。
4. **教育・研修**: 私たちは、グループ各社への本行動指針の徹底と生物多様性の保全に向けた教育・研修に努めます。
5. **情報公開**: 私たちは、生物多様性の保全への取り組み状況を積極的に開示します。

ビジネスと生物多様性イニシアティブ・リーダーシップ宣言に基づく活動

三井住友トラスト・ホールディングスは、2008年5月にドイツで開催された生物多様性条約第9回締約国会議(COP9)において、ドイツ政府が主導したビジネスと生物多様性イニシアティブに賛同し、リーダーシップ宣言に署名しました。その後も本宣言を活動の指針として取り組みを継続しています。



宣言内容	2013-2014年の取り組み状況
1. 企業活動が生物多様性に与える影響について分析を行う	生物多様性に与える影響を評価する投資信託、自然資本へのインパクトを評価基準に組み込んだ融資商品を引き続き提供した。
2. 企業の環境管理システムに生物多様性の保全を組み込み、生物多様性指標を作成する	CSR推進体制の中で自然資本に関する取り組みについて年度計画を策定し、半期ごとに実績をレビューしている。
3. 生物多様性部門の全ての活動の指揮を執り、役員会に報告を行う担当者を企業内で指名する	経営企画部CSR推進室長(チーフ・サステナビリティ・オフィサー)が全ての活動の指揮を執り、経営会議への報告を行っている。
4. 2～3年ごとにモニターし、調整できるような現実的かつ測定可能な目標を設定する	CSRに関する中期計画において自然資本を含む取り組みの目標を設定して、経営会議でレビューしている。
5. 年次報告書、環境報告書、CSR報告書にて、生物多様性部門における全ての活動と成果を公表する	日本で初めて自然資本に特化した年次報告書の作成を開始した。
6. 生物多様性に関する目標を納入業者(supplier)に通知し、納入業者の活動を企業の目標に合うように統合していく	WWFジャパンが提唱した「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」に参画し、生物多様性に対する影響の大きい紙資源の調達において他のユーザーと協働で環境面、社会面に配慮した取り組みを推進している。
7. 対話を深め、生物多様性部門の管理システムを引き続き改善していくために、科学機関やNGOとの協調を検討する	企業、政府、自治体、学者、研究機関、NGOなどが一堂に会する「自然資本研究会」を主催し、日本における当該テーマについての議論をリードするとともに、自社の活動のレベルアップにも生かしている。

金融機能を生かした自然資本への取り組み

自然資本研究会

三井住友信託銀行は、自然資本の維持、保全、持続可能な利用の取り組みを推進するためには自然資本の定量的評価、とりわけ経済的評価の知見を積み重ねることが急務であると考え、公益財団法人 トラスト未来フォーラムの助成を受け、2013年4月に企業、政府、自治体、学者、研究機関、NGOなどが参画する自然資本研究会(委員長鎗目 雅 東京大学公共政策大学院特任准教授)を立ち上げました。

研究会は隔月ペースで開催し、毎回テーマを決めた上で各担当が報告し、それをもとにさまざまな角度から議論しています。さらに、研究会で取り上げてきた討議内容を取りまとめ、毎年シンポジウムを開催し、一般の方に情報発信を行っています。

2014年10月の研究会では、韓国のピョンチャンで開催された、生物多様性条約第12回締約国会議(COP12)について、参加した数名の委員による報告が行われ、世界の最新動向についての情報が共有されました。



自然資本である水、土壌、大気、動植物は、人間の生活に欠かせない根源的な要素です。しかし、その価値や便益は十分認識されておらず、自然破壊や資源枯渇は危機的なレベルにまで進展しています。欧米では、自然資本を経済的に把握する、さまざまな取り組みがスタートしていますが、日本では体系的な研究が必ずしも進展しているとはいえません。

自然資本研究会は、日本が特に経済活動の実務レベルで自然資本に配慮した取り組みをどのように行うべきかについて議論し、報告書を取りまとめ、具体的に提言していきます。



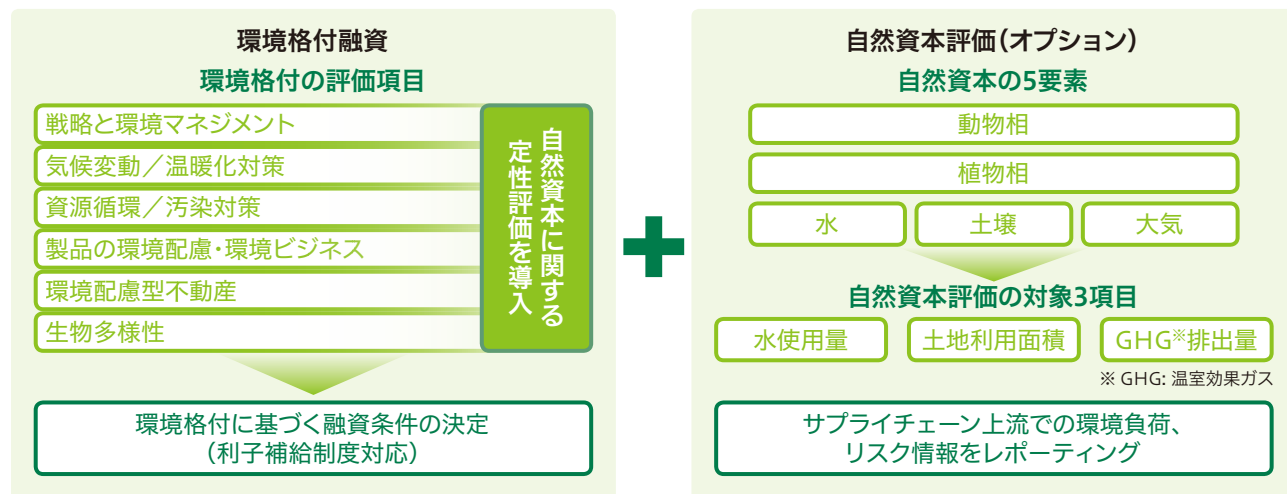
東京大学公共政策大学院
科学技術イノベーション・ガバナンス(STIG)
特任准教授
鎗目 雅 さん

融資における取り組み

自然資本評価型環境格付融資

企業が事業を継続するためには、資源としての自然資本の持続可能な利用が重要です。サプライチェーンにおいても、自然資本に関する問題に取り組むことが経営戦略上不可欠だという認識が高まってきました。

三井住友信託銀行は、2013年4月、企業の環境に対する取り組みを評価する環境格付の評価プロセスに、自然資本に対する影響や、取り組みを評価する考え方を組み込んだ「自然資本評価型環境格付融資」を開始しました。自然資本の評価を融資基準に組み入れるという取り組みは、世界初の試みです。



(注) 一定の要件を満たす企業が本融資を活用し、地球温暖化対策に資する設備投資を行う場合は公益財団法人 日本環境協会の利子補給事業による利子補給を受けることができます。

(注) 本オプションはブライスウォーターハウスコーパース サステナビリティ株式会社が提供しますが、オプションのみのご利用はできません。

自然資本評価のメリット

①経営判断に活用可能なサプライチェーンに関する定量的リスク情報の獲得

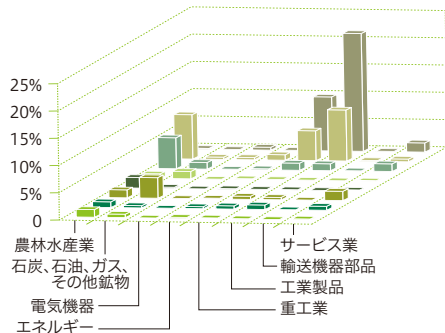
- 事業戦略に不可欠な資源利用や環境負荷に関する今まで隠れていたリスク情報が得られます。
- 調達状況に基づき算定されるお客さま固有のリスク情報と国別・地域別の定性的・定量的リスク情報からお客さまのサプライチェーンリスクが把握できます。
- リスクの大きい国・地域や調達品目について、さらに詳細に分析すべきポイントが明確になります。

②情報開示に利用可能な環境負荷の定量的情報の獲得

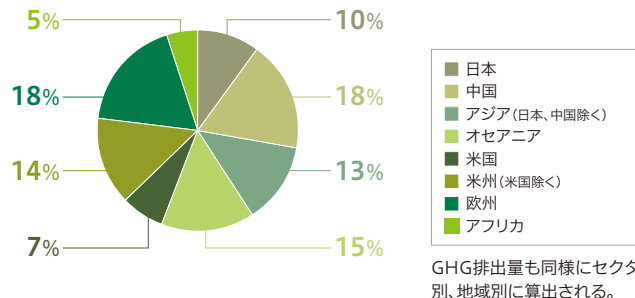
- CDP(Carbon Disclosure Project)やCSRレポートの「Scope3の情報開示」に活用可能な算定結果が得られます。

自然資本評価ツールによるアウトプットのイメージ

各地域におけるセクター別の水使用量内訳



土地利用面積の地域別割合



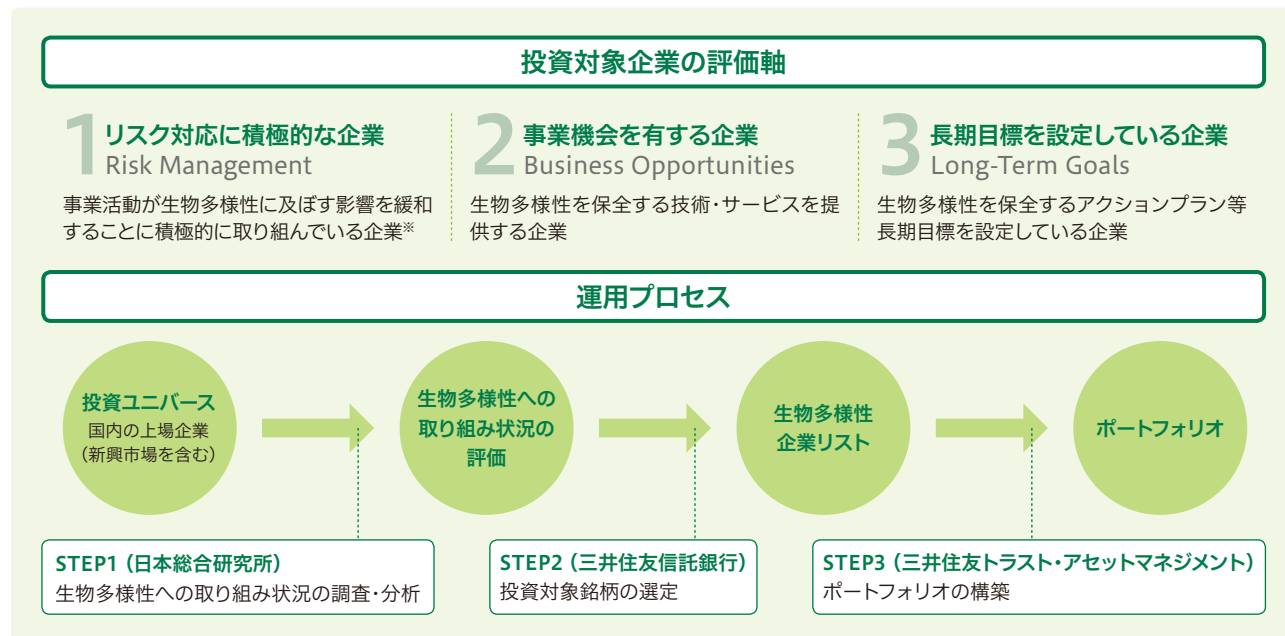
自然資本評価ツール(ESCHER)

自然資本への影響評価を算定するツールはプライスウォーターハウスクーパース株式会社 ドイツ法人が開発したESCHER (Efficient Supply Chain Emissions Reporting) です。調達データを起点に産業連関表および貿易統計データを組み込んだ計算ツールでサプライチェーンをさかのぼって、自然資本への依存度、影響度を、調達品目ごと、国(地域)ごとに算定します。

資産運用における取り組み（責任投資）

生物多様性企業応援ファンド

2010年、三井住友トラスト・グループは生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組む日本企業に投資する株式ファンドを、世界で初めて開発しました（三井住友信託銀行調べ）。



※ リスク対応度を測る基準として、企業のマテリアルバランス報告に着目し、エネルギー、水、廃棄物と売上高との関係をもとに自然資本効率性(Natural Capital Efficiency Index/自然資本1単位が生み出すサービス量)を低下させてしまう可能性の多寡を指標化し、活用している。

グリーンバランスファンドにも組み込まれている生物多様性企業応援ファンド

生物多様性企業応援ファンドは、2010年、傘下の日興アセットマネジメントと三井住友信託銀行が共同で開発したグリーンバランスファンドにも組み込まれています。当ファンドは、自然資本の要素である動物相・植物相（生物の多様性や生態系サービスの保全）、水（枯渇リスクの高まっている水資源の保全）、大気（温室効果ガスの排出削減）に関連する企業へそれぞれ投資する株式ファンドと、世界銀行などが新興国の環境保全のため、資金調達を目的に発行する環境関連債券などに投資するファンドで構成されています。



企業活動と自然資本

大気、水、土、それらが育む動物、植物といった「自然資本」なしには、人々の暮らしはもちろん、企業活動も本来は立ち行きません。「自然資本」を減耗させることなく、そこから生み出される財やサービスのみを利用していくことが、持続可能性実現の道筋ですが、現実には人々の暮らしや企業活動は、「自然資本」を毀損させながら、規模の拡大を続けています。化石エネルギーの消費は大気を劣化させ、過度な水使用は水環境を劣化させ、不適切な廃棄物の排出は土壌を劣化させることが分かっています。だとすれば「自然資本」を効率的に活用して経済的成果を実現している企業は、生物多様性劣化への悪影響の小さい企業と考えられるのです。



株式会社日本総合研究所 理事
足達 英一郎 さん

不動産と自然資本

生物多様性に配慮する環境配慮型建築コンサルティング

一般に建物の価値は竣工と同時に劣化が始まりますが、生物多様性価値は生態系の充実とともに年を追うごとに高まり、建物価値の劣化を補います。都心のオフィスビルでは生物多様性に配慮することが、知的生産性の向上に寄与したり、賃料収入に影響するという調査結果もあり、建築物の環境性能は、省エネ性能や耐久性などに加え、生物多様性への配慮が重要な指標となります。三井住友信託銀行では環境建築コンサルティングのメニューに生物多様性への配慮を取り入れています。



東洋製罐グループホールディングス
大崎フォレストビルディング

建築面積：約3,400m²
延べ面積：約72,000m²
鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造
地上21階、地下2階、塔屋1階
2011年12月竣工

CASBEEと自然資本、JHEPとの統合

建物敷地の生物多様性配慮に焦点を当て、CASBEE不動産（2014年11月CASBEE不動産マーケット普及版より名称変更）とJHEP評価認証制度の双方を活用することにより、建物や地域の総合的な価値向上を図ることができます。

CASBEE不動産

三井住友信託銀行が開発に参画した、簡易な建物環境性能評価システム。自然資本に関する評価項目が多数含まれています。

JHEP(ハビタット評価認証制度)

公益財団法人 日本生態系協会が開発した、生物多様性の保全や回復に資する取り組みを定量的に評価、認証する制度。

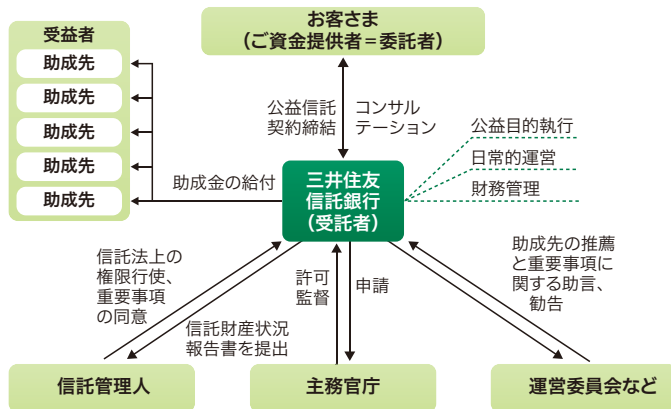
公益信託

さまざまな公益信託分野で助成事業を実施

公益信託は、個人が公益活動のために財産を提供する場合や、法人が利益の一部を社会に還元する場合に、信託銀行に財産を信託し、信託銀行があらかじめ定められた目的に従って財産を管理・運用して公益活動を行う制度で、奨学金の支給や自然環境保護活動への助成など、幅広い分野で活用されています。

三井住友信託銀行は、1977年に公益信託第1号を受託して以来、受託件数を着実に増加させており、さまざまな公益分野で助成事業を行っています。2000年には、経団連自然保護協議会より公益信託「経団連自然保護基金」を受託し、その後、日本経団連加盟企業をはじめとする民間企業や個人の方の寄付を受け、NPO・NGOなどが行う国内および開発途上地域における自然保護活動に、助成を行っています。

公益信託の仕組み



自然資本に関連する公益信託の主な助成事業例

事業例	概要
自然科学研究助成	自然科学(理学、工学、農学、医学、歯学、薬学等)の研究に対する助成または顕彰
動植物の保護繁殖	動植物の保護繁殖に関する活動に対する助成または顕彰
自然環境の保全	自然環境等の整備・保全活動に対する助成または顕彰
緑化推進	国土の緑化活動に対する助成または顕彰
都市環境の整備・保全	都市環境の整備・保全活動に対する助成または顕彰

ステーキホルダーとの連携

NGOとの協働

三井住友信託銀行は、自然資本に関わる取り組みを実践する上で、専門的な知見を得るために、ステークホルダーとの連携を重視しています。その中でも特に、自然と共存する国やまちを目指し活動するシンクタンクである公益財団法人 日本生態系協会とは、さまざまなステージで協働しています。

社会貢献寄付信託

三井住友信託銀行は、社会貢献活動に取り組む公益法人などへの寄付を目的とする「社会貢献寄付信託」を取り扱っています。寄付先として日本生態系協会を指定すると、寄付金は、希少な生きものであるアマミノクロウサギ、ツシマヤマネコの生息地や北限のブナ林を買い取る費用に充てられます。

エコプロダクツ展の共同出展

エコプロダクツ展は、毎年12月に東京ビッグサイトで開催される、日本最大の環境関連イベントです。三井住友信託銀行は、2007年から日本生態系協会、公益社団法人 日本ナショナル・トラスト協会の3社共同でエコプロダクツ展に参加し、自然資本、生物多様性をテーマとした出展を続けています。



国際シンポジウム『グレイインフラからグリーンインフラへ』in 札幌

日本生態系協会は、環境に関する普及活動の一環として、毎年国内や海外からゲストを招き、先進的な取り組みを紹介するフォーラムを開催しています。2013年に札幌で行われた国際シンポジウムには、三井住友信託銀行から講演者を派遣し、自然を資本と捉えて動き始めた企業の事例を紹介しました。

自然資本に対する負荷軽減の取り組み

持続可能な紙利用のためのコンソーシアム

紙の原料調達のための熱帯雨林の伐採や単一種の植林による生態系の破壊が深刻な問題となっています。三井住友信託銀行は同様の問題意識を持つ企業やWWFジャパンと「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」を設立しました。三井住友信託銀行ではCSR調達方針に即した紙製品への切り替えを推進するとともに、サプライヤーに対してはより環境や社会に配慮した紙製品の供給を要請して、持続可能な紙利用の社会全体への浸透を目指します。

持続可能な紙利用のためのコンソーシアムが掲げる紙調達に関する方針

- 信頼できる認証制度と再生紙を優先的に利用すること
- 保護価値の高い森林を破壊していないこと
- 伐採にあたって原木生産地の法律を守り、適切な手続きで生産されたものであること
- 重大な環境・社会的問題に関わる事業者の製品を調達しないこと



リサイクルの推進による森林保護への貢献

地球上の陸地の約3分の1が森林ですが、世界の自然林は毎年1,300万ヘクタールも減少し続けていると言われています。三井住友信託銀行では、紙原料調達のための森林伐採を減少させることが重要であると考え、拠点ビルにおける紙の調達(インプット)と廃棄(アウトプット)の双方においてリサイクルの徹底を推進しています。コピー用紙の調達にあたっては、原則として古紙配合率100%の用紙を調達することとしています。また、廃棄する際には分別を徹底してリサイクルに回し、紙ごみのリサイクル率は95%を維持しています。

国内外におけるリーダーシップ

環境省シンポジウムへの参加

2014年2月、環境省は国際シンポジウム「自然資本と企業・自治体経営」を開催しました。シンポジウムでは、国内外で自然資本に関する取り組みをリードする専門家が出席し、自然資本経営を巡る国内外の最新の動向や、その導入を進めるための方策について議論しました。

三井住友信託銀行からも講演者を派遣し、「金融リスクという観点から捉えた自然資本」というテーマで、海外に自然資本の調達を依存する日本国債の信用リスクに対する影響や、企業のサプライチェーン上のリスクを踏まえた投融資判断への影響などを説明しました。

COP12への参加

生物多様性条約第12回締約国会議(COP12)が2014年10月6日から韓国のピョンチャンで開催され、途上国への資金援助の問題、持続可能な開発と生物多様性の問題が話し合われました。

三井住友信託銀行は、COP12の主要イベントの一つ「ビジネスと生物多様性フォーラム」に参画し、2日目のパネルディスカッション「資源動員」にパネラーとして登壇しました。同パネルでは、サプライチェーンにおける自然資本へのインパクトを評価に組み入れた融資の事例として、三井住友信託銀行が提供する「自然資本環境融資(Natural Capital Loan)」について紹介し、会議参加者から強い関心が寄せられました。



生きものをまもる取り組み



生きものの応援活動

ナショナル・トラスト活動への支援

三井住友信託銀行は、公益社団法人 日本ナショナル・トラスト協会と緊密に連携し、さまざまな形で活動を支援しています。毎年12月に東京ビッグサイトで開催されるエコプロダクツ展では、三井住友信託銀行と日本生態系協会、日本ナショナル・トラスト協会の共同で出展しています。また2013年9月には、英国の在日商工会議所のメンバーを対象とする昼食会において、共同で講演を実施しました。英国はナショナル・トラスト活動発祥の国でもあり、活発な議論が行われました。



そのほか、ご自身の財産や土地を世の中に役立てたいと考える方に、社会貢献寄付信託、遺言信託などで、日本ナショナル・トラスト協会への寄贈を斡旋するほか、不動産取得等に関する実務的なアドバイスを適宜行うことにより、ナショナル・トラスト活動を支援しています。

支店におけるナショナル・トラスト支援活動



鹿児島支店では奄美大島のトラスト地購入資金を寄付しました。



札幌・札幌中央支店は支店社員が共同でトラスト地の保全活動にボランティアで参加しています。



各支店では、ナショナル・トラスト活動を紹介したパネルをロビーに展示しています。

ESD「持続可能な開発のための教育」

ナショナル・トラストを題材としたESDプロジェクトの流れ



岡山県 美作・水源の森での取材をグリーンTVジャパンが収録



収録した映像を使って教材を作成



三井住友信託銀行の社員がファシリテーターとなり、映像教材を使った授業を実施

三井住友信託銀行は、環境専門のインターネット放送局グリーンTVジャパンとの協働によるESDプロジェクトとして、次世代を担う子どもたちを対象に、ナショナル・トラストの普及啓発活動に取り組んでいます。

2014年9月に実施したESDプロジェクトでは、岡山市立角山小学校の全校生徒を対象に、映像教材を使って、水の大切さについて考える授業を行いました。美作にある水源の森で撮影された映像を見た子どもたちは、身近な川が上流の森とつながっていることや、森を守ることが水に暮らす生きものを育み、私たちの生活を豊かにすること、森の保水機能が下流の洪水などを防ぐ役目を持つことなどを学びました。

この模様を、11月に岡山市で開催された、ESDユネスコ世界会議の関連イベントに設けたブースにおいて紹介したところ、大変多くの子どもたちが訪れ、好評を博しました。



岡山市ESDユネスコ世界会議の関連イベントに設けたブース

自然資本をまもるWith You活動

自然資本は、水、土壌、大気、動物相、植物相で構成されています。この自然資本に恵まれてこそ、私たちの暮らしは豊かなものになります。三井住友信託銀行の各支店では、地域に根差した社会貢献活動に“With You活動”という愛称をつけて、さまざまな活動に取り組んでいます。With You活動の中から、自然資本をまもる活動をご紹介します。

シナダレスズメガヤの抜き取り作業:宇都宮支店



「鬼怒川れき河原」は貴重な動植物の宝庫ですが、近年外来種によって土地本来の植物の存在が脅かされています。そこで宇都宮支店は、環境保全活動の一環として、外来種であるシナダレスズメガヤの抜き取り作業に継続して参加しています。

ヤマユリの保全・育成活動:新百合ヶ丘支店



麻生ヤマユリ植栽普及会では、かつて新百合ヶ丘に自生していたヤマユリを、再びこの地に根付かせることを目的に活動を行っています。新百合ヶ丘支店もこの活動に参加し、緑地活動やロビー展を行っています。

「しんたくの森」下草刈り活動:和歌山支店



三井住友信託銀行は、和歌山県が推進する「企業の森」事業を活用し、2007年から定期的に森林保全活動を行っています。和歌山支店を含め、全国の支店から社員の家族も含めた参加者が集まり、下草刈り活動を実施しました。

うりぼうファームプロジェクト:神戸・神戸三宮支店



このプロジェクトは、日本人と外国人が協働し、特産物である黒豆等を栽培、収穫するものです。神戸支店と神戸三宮支店は共同でプロジェクトに参加し、篠山市在住の外国人の方や地元の方と交流しながら年間を通じて農作業に取り組んでいます。

おさかなプロジェクト

三井住友信託銀行では、各支店ロビーにおいて、地域の絶滅危惧種の保全や周知活動を実施しています。この活動は今後、「SuMi TRUSTおさかなプロジェクト」として、さらに多くの支店で展開していく予定です。



バラタナゴの飼育 八尾支店

現在絶滅が最も危惧されている日本固有の淡水魚「ニッポンバラタナゴ」の飼育に約10年前から取り組んでいます。



イタセンパラの保護 一宮支店

国の天然記念物「イタセンパラ」保護につながる産官連携プロジェクトに参画(予定)。



メダカの飼育 仙台・仙台あおば支店

2013年9月からメダカを飼育しています。このほかメダカに関するロビー展も実施しています。

産卵前のメダカ



メダカの飼育 青葉台コンサルティングオフィス

横浜の帷子(かたびら)川とその流域にのみ生息するメダカ「大池メダカ」を飼育しています。

外部からの評価

三井住友信託銀行は、UNEP FIが提唱した金融機関が自然資本の考え方を金融商品やサービスの中に取り入れていくという約束を示した「自然資本宣言」に、日本で唯一署名を行っています。また、企業の環境に対する取り組みを評価する環境格付の評価プロセスに、自然資本に対する影響や、取り組みを評価する考え方を組み込んだ「自然資本評価型環境格付融資」を開始しています。このような取り組みが先進的であるとして、環境白書に取り上げられたほか、欧州委員会が主導する「EUビジネス@生物多様性プラットフォーム(B@B)」の報告書で革新的な金融機関として紹介されました。

生物多様性に関する
民間参画に向けた
日本の取組
(環境省)



http://www.biodic.go.jp/biodiversity/private_participation/trend/booklet141010jp.pdf

環境白書
(環境省)



<http://www.env.go.jp/policy/hakusyo/h26/pdf/full.pdf>

Business@
Biodiversity



<http://ec.europa.eu/environment/biodiversity/business/assets/pdf/b-at-b-platform-finance-workstream-final-report.pdf>

三井住友信託銀行株式会社 経営企画部CSR推進室

〒100-8233 東京都千代田区丸の内1-4-1

電話 03-6256-6251 ファクス 03-3286-8741 ホームページ <http://smtb.jp/csr/index.html>

- 本提案書に基づく三井住友信託銀行からの提案につきましては、貴社自らその採否をご判断ください。
- 本提案書における三井住友信託銀行からの提案を貴社が採用されない場合にあっても、三井住友信託銀行とのお取引について貴社が不利益な扱いを受けることはありません。また、三井住友信託銀行は本提案書における提案を貴社が採用されることを貴社とのお取引の条件とすることはありません。



三井住友トラスト・ホールディングス